

福島市告示第314号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項及び第115条の2の規定に基づき、同法第41条第1項及び第53条の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和7年11月4日

福島市長 木 幡 浩

- | | |
|-----------|---|
| 1 申 請 者 | 宮城県柴田郡大河原町字南原町5番地8
合同会社アステップ
代表社員 栗原 嘉徳 |
| 2 事業所名称 | 訪問看護ステーション パスレル |
| 3 事業所所在地 | 福島市泉字大仏11番地の5 |
| 4 指定年月日 | 令和7年11月1日 |
| 5 指定有効期限 | 令和13年10月31日 |
| 6 サービスの種類 | 訪問看護
介護予防訪問看護 |